

幼児教育無償化検討会ヒヤリング資料

平成30年4月5日
宮城県蔵王町

【蔵王町の概要】

蔵王町は、東北の霊峰蔵王連峰の東麓、宮城県の南西部に位置し、町域の約5割が山林・原野で占めています。

町面積は152.85km²で約60%は山林原野ですが、その割に耕地面積が広く、町の東部は良好な水田地帯となっており、果樹生産では県下の生産量を誇っています。

また、新鮮な牛乳から作られるチーズなどの乳製品は、品質の良さから全国的に人気が高く好評を得ています。一方西部は蔵王国定公園に含まれ、観光面でも県内有数の名湯遠刈田温泉を有し、毎年数多くの観光客が訪れています。

平成30年1月末現在の町の世帯数は4,512戸、人口12,322人となっており年々わずかに減少を続けています。

【就学前の児童数について】平成29年4月1日調べ

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
計	73	79	77	92	83	90

平成29年度の出生数は58人でした。

【保育所・幼稚園について】 ※利用料は、全て平成29年度ベース。

	保育所について				幼稚園について	
箇所数・定員	公立2箇所 * 0～5歳児の保育 永野／定員75名、宮／定員90名				公立3箇所 * 4，5歳児の保育 永野・宮・遠刈田／各定員140名	
対象児童 ・ 入所人数	H29年度		H30年度		H29年度	H30年度
	0～2歳児	72	0～2歳児	73	4～5歳児	4～5歳児
	3～5歳児	112	3～5歳児	112	98	81
待機児童数	6		12			
預かり保育児童					10	13
教育・保育 時間	8時間（原則） * 7時30分～18時30分 （11時間）				4時間（原則）	
					永野幼稚園のみ預かり保育実施 午前7時30分～、午後1時～6時	
保育料	保護者の課税状況に応じ （蔵王町利用者負担額徴収基準額表） * 別紙参照				月額 5，000円（4時間） 1時間あたり月3，000円	
給食	土曜日以外給食				弁当	

1. 幼児教育・保育施設、待機児童に関する全般的な状況

【利用者負担軽減等について】

蔵王町の子どものための教育・保育に関する利用者負担額は国が定めている公定価格よりかなり軽減されております。

○教育標準時間認定の子ども（1号認定）

階層区分	国が定める利用者負担	蔵王町が定める利用者負担
①生活保護世帯	0円	0円
②市町村民税非課税世帯 (～270万円)	3,000円 〔0円〕	3,000円 0円
③市町村民税非課税世帯 77,100円以下(～360万円)	14,100円 〔3,000円〕	5,000円 〔2,500円〕
④市町村民税非課税世帯 211,200円以下(～680万円)	20,500円	5,000円
⑤市町村民税非課税世帯 211,201円以上(680万円～)	25,700円	5,000円

*〔 〕書きはひとり親世帯、在宅障害児のいる世帯

*①②③多子カウント年齢制限なし、④⑤多子カウント年齢制限有り（小学校3年生以下）

○保育認定の子ども（2号認定）

階層区分	国が定める利用者負担	蔵王町が定める利用者負担
①生活保護世帯	0円	0円
②市町村民税非課税世帯 (～260万円)	6,000円 〔0円〕	5,000円 〔0円〕
③所得割課税額 48,600円未満(～330万円)	16,500円 〔6,000円〕	13,000～16,500円 〔6,000円〕
④所得割課税額 57,700円未満 〔77,101円未満〕(～360万円)	27,000円 〔6,000円〕	20,000円～24,000円 〔6,000円〕
⑤97,000円未満(～470万円)	27,000円	27,000円
⑥所得割課税額 169,000円未満(～640万円)	41,500円	33,000円
⑦所得割課税額 301,000円未満(～930万円)	58,000円	33,000円
⑧所得割課税額 397,000円未満(～1,130万円)	77,000円	33,000円
⑨所得割課税額 397,000円以上(1,130万円～)	101,000円	33,000円

*蔵王町は保育標準時間のみ

*〔 〕書きはひとり親世帯、在宅障害児のいる世帯

*①②③多子カウント年齢制限なし、⑤以下多子カウント年齢制限有り（未就学）

○保育認定の子ども（３号認定）

階層区分	国が定める利用者負担	蔵王町が定める利用者負担
①生活保護世帯	０円	０円
②市町村民税非課税世帯 （～２６０万円）	９，０００円 〔０円〕	７，０００円 〔０円〕
③所得割課税額 ４８,６００円未満（～３３０万円）	１９，５００円 〔６,０００円〕	１６,０００～１９,５００円 〔９,０００円〕
④所得割課税額 ５７,７００円未満 〔７７,１０１円未満〕（～３６０万円）	３０，０００円 〔６,０００円〕	２３,０００円～２７,０００円 〔９,０００円〕
⑤９７,０００円未満（～４７０万円）	３０，０００円	３０，０００円
⑥所得割課税額 １６９,０００円未満（～６４０万円）	４４，５００円	３６，０００円
⑦所得割課税額 ３０１,０００円未満（～９３０万円）	６１，０００円	３６，０００円
⑧所得割課税額 ３９７,０００円未満（～１,１３０万円）	８０，０００円	３６，０００円
⑨所得割課税額 ３９７,０００円以上（～１,１３０万円～）	１０４，０００円	３６，０００円

*蔵王町は保育標準時間のみ

*〔 〕書きはひとり親世帯、在宅障害児のいる世帯

*①②③多子カウント年齢制限なし、⑤以下多子カウント年齢制限有り（未就学）

【預かり保育の状況及び待機児童について】

教育標準時間外の預かり保育を実施している幼稚園は、町内３幼稚園ある中で１幼稚園のみで、時間は午前７時３０分～午後６時までです。

利用者数は２９年度１０名、３０年度１３名の予定です。

幼稚園の現状としまして、預かり児童ばかりでなく、利用入園希望者が増えず、質の高い教育が確保されるか危惧しかねない状況にあります。

幼稚園の利用入園希望者が少ない理由として考えられるのは、土曜日休園、弁当、振替休業日、臨時休業、午前保育、預かり保育料金の設定等、増加する働く保護者の生活実態と合わないからではないかと考えられます。

また、保育所の待機児童については、２９年度６名、３０年度１２名と増加してきました。

その要因として、核家族世帯の増加及び、経済的な事由により、子どもが小さいうちから保育所に預け就労したいという保護者が増えてきたためと思われます。

(2) 認可外保育施設の状況

蔵王町には、認可外保育所が1箇所あるのみです。



【ベビーハウスたんぽぽ保育園届出の状況】

施設許可年月日	平成9年3月1日		定員 46名	
	平成29年度		平成28年度	
職種	常勤	非常勤	常勤	非常勤
所長	1		1	
主任保育士				
保育士	2	1	2	1
保育補助				
栄養士				
その他		1		1
保育室面積	4室 98.835㎡			
乳児室	45.375㎡ のうち乳児室と保育室は1階で仕切りで確保			
ほふく室	㎡			
乳児及びほふく室(区切りがない場合)	㎡			
保育室1	30.36㎡ (2階)			
保育室2	9.9㎡ (2階)			
保育室3	13.2㎡ (2階)			

【指導監督の状況】

年1回実施される保健福祉事務所の指導監査には、町の保育所担当も立会いします。結果についても町に連絡があり、毎年良好という結果です。

【届出対象外施設の把握状況】

隣市病院の院内保育所が1箇所ある。こちらについても保健福祉事務所の指導監査時に町の保育所担当も立会いをし、結果の報告を受けております。

【利用者数及び利用状況】

宮城県蔵王町ベビーハウス『たんぽぽ保育園』 (単位：人)

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合計	
	町内	町外	町内	町外	町内	町外	町内	町外	町内	町外	町内	町外	町内	町外
29年度	8		6		6		13		1		3		37	
	5	3	3	3	6	0	10	3	1	0	2	1	27	10
30年度	1		5		4		4		2		0		16	
	1	0	3	2	3	1	1	3	2	0	0	0	10	6

平成29年度は37名が入所し、0歳から3歳までの児童の多く、公立保育所に入所できなかった児童や、町内児童だけでなく町外からの受入れもあることから、近隣市町村において認可保育所に入所できなかった児童及び保護者の勤務地が町内にあるからという理由で入所児童数が多くなったと考えられる。4、5歳の児童は午前公立幼稚園を利用して午後認可外保育所を利用するという方もいます。

【利用料について】

	ベビーハウスたんぽぽ保育園	
	基本料金	割引料金（兄弟割）
0歳児（6ヶ月～1歳）	55,000円	49,800円
0歳児（7から12ヶ月）	51,000円	44,500円
1歳児	46,000円	39,000円
2歳児	41,000円	33,600円
3歳児	35,000円	30,500円
4歳児以上	35,000円	29,200円
入園料（年契約）	21,000円	
幼稚園午後保育	25,000円	
一時預かり	一時間600円（3日前まで連絡予約）	
食 事	弁当	

(3) 保育の必要性認定、利用調整について

【需要と供給のバランス】

公立幼稚園は4歳、5歳保育で年々利用人数は減少しており、定員を大きく下回っている状況である。(1号認定の減少)

それに反し、2号・3号認定、特に0歳から2歳までの未満児の利用ニーズが高く、公立保育所は定員を超過して受入れをしている。

待機児童数は平成29年度6名、平成30年度12名おり公立保育所で受入れできない状態である。

その公立保育所で受入れができなかった児童等を含め、認可外保育園が受け皿となってもらっている事実は否めない。ゆえに行政の立場としても認可外保育園の存在意義は大きい。

本町は、各家庭状況が見える規模の人口であり、公立幼稚園、公立保育所、認可外保育園で情報の共有や連携を図りながら、利用調整を行っている。

【保育ニーズの把握】

支給認定書は子育て支援課で受付し、世帯状況において1号・2号・3号認定に振り分けをしている。

(4) 幼児教育無償化にあたっての要望について

①認可外保育所に対して、無償化した場合、行政として新たに責任が発生するのかわか明確ではありません。

②去る12月8日に閣議決定された新たな経済政策パッケージ、「人づくり革命」の実施に当たって、全国町村会をはじめ地方六団体では、昨年の国と地方の協議の場において、「主な担い手である地方と十分協議するとともに、その費用については、国の責任において、基金の創設も含め、必要な地方財源をしっかりと確保すること」を要請します。

③国の責任において地方負担分もしっかり財源を確保すべきであると考えます。
地方の負担が増えないよう強く要請します。

④地方の意見にしっかりと耳を傾け、十分協議を重ねた上で方向性の決定を行っていただきますようお願い致します。